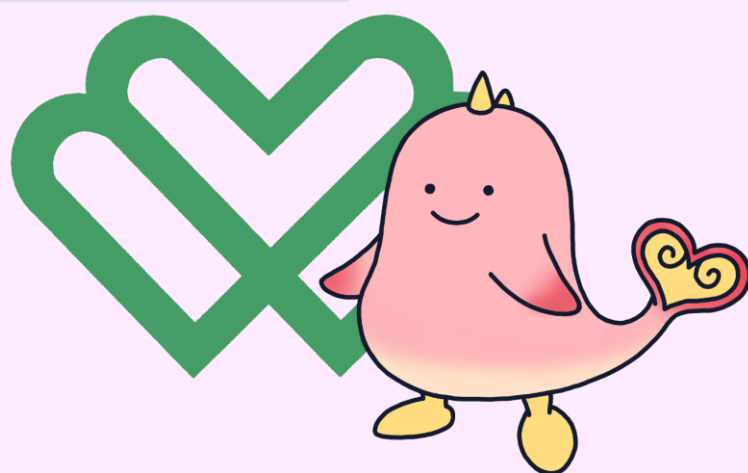


手稲あんじゅ (介護予防) 通所リハビリテーション事業所

(介護老人保健施設 手稲あんじゅ 併設事業)

《事業所概要》



指定事業所番号ー0150480051
【2025年度版】



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

社会福祉法人手稲ロータス会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

社会福祉法人「手稲ロータス会」の理念

「手稲ロータス会」は4つの笑顔を大切にします

ご利用者様の笑顔、ご家族様の笑顔、地域の皆さまの笑顔、そして私たち職員の笑顔です

清浄な花を咲かせる「ロータス（蓮）」の名にふさわしい、明るい笑顔とこまやかな思いやりに満ちた介護事業を目指します

【基本方針】

○ ご利用者様の笑顔のために

- ・一人ひとりの尊厳を大切にし、地域の中で自立した生活を目指します
- ・安全で安心できる良好な生活療養環境の実現を目指します

○ ご家族様の笑顔のために

- ・ご家族様とご利用者様のコミュニケーションが保たれ、交流が深まるように努めます
- ・ご家族様の介護負担の軽減が図れるように支援します

○ 地域の皆さまの笑顔のために

- ・介護予防の知識や介護への意識の普及啓発に努めます
- ・地域の皆さまとの交流、ボランティアの受入、施設開放等に努め地域と共に歩みます
- ・地域の関係機関、事業所と連携協働し、地域と一体になったケアを担います
- ・環境にやさしい施設運営を目指します

○ 職員の笑顔のために

- ・意欲を持って、安心して働ける職場環境を目指します
- ・職員それぞれの職務の専門性向上のために支援します

SDGsの達成に向けた取組み

- 社会福祉法人手稲ロータス会は、国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、当法人の理念である利用者様、ご家族、地域の皆様、そして職員の「4つの笑顔」を大切にしています。
- 他の模範となるサービスと事業の確立を目指し、社会福祉法人の責務を果たすことで、皆さまの信頼にお応えできるよう努めてまいります。
- 役職員一同が心を一つにし、安心・安全な地域づくりに貢献してまいります

活力ある組織づくり

職員の資質を高め、誰もがやりがいをもって活躍できる機会の創出

- ・職員育成体制の強化、適正な人事評価の実現、外国人の雇用促進、ICTや介護ロボットの活用
- ・地域交流の促進、ボランティアやインターシップの受入 ほか

利用者様やご家族に安心・満足していただける環境づくり

地域社会の活性化と事業活動を通じた社会的課題解決への貢献

- ・BCPの（自然災害・感染症）職員周知、および地域との連携・協働 ほか
- ・適切なニーズ把握とPDCAサイクルの実施、マネジメントの強化 ほか

持続可能な地域の実現に向けた健やかな地球環境を次世代へ繋ぐ

環境負荷の低減をめざし、地球環境に配慮した社会の実現に貢献

- ・照明のLED化
- ・ご家族様とのコミュニケーションツール活用によるペーパーレス化

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



手稲あんじゅ（介護予防）通所リハビリテーション事業所 事業計画

利用者様が自分らしい生活を継続できるよう、『なりたい姿』の実現を支援するため、専門職が連携し個別性を重視した効果的なケアサービスの提供を目指します。さらに、職員の継続的な学びとスキルアップを促進し、多職種連携によるチームアプローチを強化することで、利用者様やご家族の多様な生活課題に対応し、質の高い支援を提供していきます。

■ 2025 年度重点推進課題

1 利用者様が『なりたい姿』を実現できるための専門職によるアプローチ

利用者様がご自身の心身機能を取り戻し、前向きに思い描く『なりたい姿』を実現するため、「生活状況確認シート」を用いて利用者様の生活状況の変化や生活課題及び今後の具体的な目標を把握します。その情報から、各専門職が密に連携し、利用者様の御別性を尊重したリハビリテーションや介護などを組み合わせた包括的なケアサービスを提供します。

【指標・評価方法】

「生活状況確認シート」を活用して移動、食事、趣味活動の頻度などの生活状況の変化を 6 か月ごとに記録し、具体的な目標に対する達成度を 5 段階で測定するとともに、バランステスト、筋力測定、認知機能評価などを実施し、標準的な評価スケール（TUG、BI、MMSE など）を用いて心身機能の変化を数値化した結果をフィードバックします。また、定期的にアンケートやヒアリングを行い、利用者様が『なりたい姿』に近づいているかを確認します。さらに、専門職が連携し、カンファレンスを通じて、画一的なリハビリやケアではなく、個別性のある効果的なアプローチが展開されているかを定期的に見直し、利用者様の「なりたい姿」の実現を目指します。

加えて、利用者様が普段の運動（活動）量を確保できるよう、リハビリ職員が中心となり、利用者様が自主的かつ主体的に実行できる「自主トレーニング」を個別に考案するとともに、担当者会議を通じて、居宅での実行状況を把握します。

さらには、利用者様の生活歴や趣味趣向に着眼し、利用者様にとって達成感と自身につながる余暇活動を提供します。

2 様々なニーズに対応できる専門職としての更なるスキルアップ

利用者様やご家族が抱く様々な生活課題に対し、有効なチームアプローチを提供するために、職員一人ひとりの学びの姿勢を啓発するとともに、継続的かつ計画的に学びの機会を持つことで、専門職としてのスキルアップを図ります。

【指標・評価方法】

職員一人ひとりの学びの姿勢を啓発し、継続的かつ計画的にスキルアップを図るため、年間研修計画に加え、オンライン研修の活用や多職種連携研修または事例検討などの方法を用いて、3 か月ごとに職員ニーズを反映した研修を実施します。さらに、研修後の効果測定を基に PDCA サイクルを実践することで、チームアプローチの強化と支援の質の向上を図り、利用者様やご家族の多様な生活課題に対して、より効果的な支援を提供する体制を強化します。

- 1 名 称 手稲あんじゅ通所リハビリテーション事業所
手稲あんじゅ介護予防通所リハビリテーション事業所
- 2 所 在 地 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号
- 3 設 置 主 体 社会福祉法人 手稲ロータス会 （理事長 宮川 学）
- 4 開設年月日 平成9年6月1日
- 5 利 用 定 員 37名（介護予防事業を含む）

6 併 設 事 業

- 介護老人保健施設 手稲あんじゅ 【入所定員90名】
(平成12年4月1日開設)
(指定事業所番号 0150480051)
- 手稲あんじゅ短期入所療養介護事業所 【空床利用】
手稲あんじゅ介護予防短期入所療養介護事業所
(平成12年4月1日開設)
(指定事業所番号 0150480051)
- 手稲あんじゅ訪問リハビリテーション事業所
手稲あんじゅ介護予防訪問リハビリテーション事業所
(平成15年4月15日開設)
(指定事業所番号 0150480051)

7 関 連 事 業

- 介護老人福祉施設 手稲ロータス
(併設) 短期入所、居宅介護支援
- 在宅地域支援施設 手稲ゆうゆう
(併設) 通所介護、訪問介護事業所、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、介護予防センター
- 介護老人福祉施設 ロータス音更
(併設) 短期入所、通所介護、認知症通所介護、地域包括支援センター、居宅介護支援
- 介護老人保健施設 あんじゅ音更
(併設) 短期入所、通所リハビリ、訪問リハビリ

8 職員構成（2025年4月1日付け）

	医師 （管理者）	事務 長	支援 相談 員	介護 支援 専門 員	介護 職員	看護 職員	言語 聴覚 士 作業 療法 士 理学 療法 士	介護 アシ スタ ント 手
現 員 （人）	（1）	（1）	1	（3）	9	2	（7）	2

※ （ ）は兼務

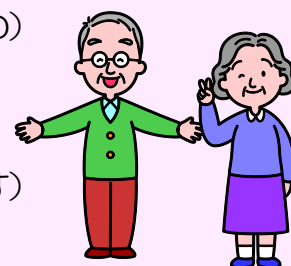
9 事業の実施区域 札幌市手稲区全域、札幌市西区宮の沢、小樽市星野町

10 営業日及び営業時間

- 営 業 日 ～ 月曜日から土曜日（祝日も営業）
（但し、12月31日～1月2日までを除く。）
- 営 業 時 間 ～ 月曜日から土曜日（午前8時30分～午後5時00分）
- サービス提供時間 ～ 午前9時45分～午後3時45分

11 利用される際にお持ちいただく物

- ① 上靴（バレシューズ・リハビリシューズ等、履きやすく滑らないもの）
- ② 昼食時のお薬（他に軟膏・点眼薬等がありましたらお申し出ください）
- ③ 連絡手帳、健康管理メモ（初回ご利用時にお渡しします）
- ④ 介護保険被保険者証（初回ご利用時と更新時に確認させていただきます）
- ⑤ 紙パンツ・パット・衣服の着替え等（該当される方のみ）
- ⑥ 入浴の際に使用するタオル類・シャンプー・石鹸等ご希望のものを持参されても結構です。



※ 体験利用の際には、昼食代として『750円』が必要となります。

1 2 当事業所の感染症予防対策

当事業所では、新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症予防対策として、次の取組みを実施しています。ご利用の際には、ご協力とご理解をお願いいたします。

- ① テーブルは、1 日に 3 回消毒しています。
- ② 1 時間おきに 10 分程度の換気を実施しています。
- ③ 送迎車輛の消毒と、走行中の換気を実施しています。
- ④ ご利用の皆さまには、1 日 4 回の頻度で、アルコールを用いた手指消毒をお願いしています。
- ⑤ 職員は、マスクを着用しています。また、ご利用の皆さまにも、ご利用中はマスクの着用をお願いしています。
- ⑥ ご自宅も含めた毎日の検温をお願いしています。利用当日を含め、過去 7 日間以内に 37℃ 以上の発熱症状や、その他かぜ症状がある場合には、ご利用を控えていただいています。
- ⑦ 事業所内の共用部分は、1 日 2 回の消毒を実施しています。
- ⑧ リハビリテーションで使用する機器は、使用後に消毒しています。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症等の感染症に罹患された方は、一定期間のご利用を控えていただいています。
- ⑩ 同居されているご家族等の身近な方が新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症の感染症に罹患された場合、また、37℃ 以上の発熱症状や、その他かぜ症状がある場合は、一定期間のご利用を控えていただいています。

※ 感染症の流行状況等に応じて、感染症予防対策を変更する場合があります。

～ ♪ デイケアのご紹介 ♪ ～

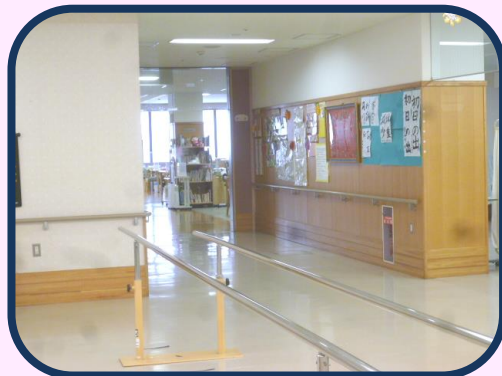
【 朝のお迎え （午前8：35出発） 】



おはようございます

職員が皆様のご自宅玄関までお迎えに伺います。車いすのまま乗車できる専用車両もあります。また、車酔いがある等、その方の状況に応じた送迎時間となるよう心掛けています。お迎え時間は早い方で午前8時45分頃、遅い方で午前9時30分頃となります。また、感染症予防の観点から、利用当日の朝にご自宅で検温し、お迎えの職員に体温をお知らせください。なお、体温が37℃以上の場合や、咳、鼻水、下痢、嘔吐等の症状がある場合には当事業所のご利用をお休みしていただきます。

【 デイケア到着 （午前9：30頃） 】



まずはデイルームでひと息。皆様にお飲み物を選んでいただけるように、ドリンクサーバーで4種類のお飲み物をご用意しています。お茶などを飲んでひと休みした後、血圧や脈拍、体温を計測します。体調に不安がある方は職員にご相談ください。

【 お風呂タイム （午前10：30～午後12：00） 】



ゆったりとした気分で

午前中に入浴します。大浴槽のほか、座ったまま浴槽へ入ることができる機械浴の設備もあります。入浴の際には職員が手の届きにくい部分等の洗髪や洗身をお手伝いします。また、入浴後に下着等の交換、塗り薬や湿布等を希望される際にはご持参ください。

【 昼食（午後12：30～） 】



ランチメニュー

昼食を美味しく召し上がっていただくために、昼食前の時間で「口と顔の体操」を行います。昼食は管理栄養士が考えた、美味しくてバランスのとれたメニューをご用意しています。また、皆様の嗜好にあわせて、メニューの一部や形態（刻み食等）の変更対応も可能ですので職員までご相談ください。

【 楽々体操（午後1：30～午後1：50） 】



「椅子から立ち上がる」「椅子に座る」を繰り返す『楽々体操』を行っています。一人ひとりのご希望やおからの状況に応じて、リハビリ職員の身体評価をもとに、実施回数を決めています。

【 体操の時間 （午後2：00～午後2：50） 】



楽しみながら運動等を取り組めるよう、第一興商のカラオケ機器による運動プログラム『DK エルダーステム』を導入しています。映像を見ながら、皆様に体操を行ったり、ご利用中の空いている時間を活用して、自主的に運動の時間を設けている方もいらっしゃいます。

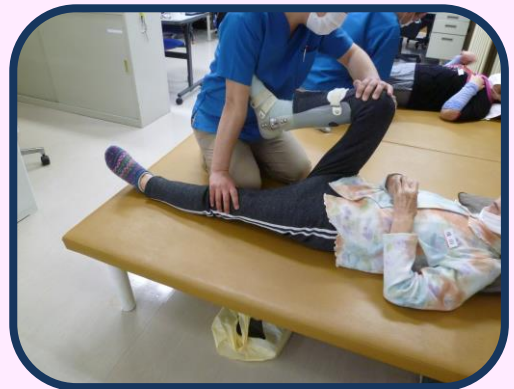
体操のあとは、レクリエーションを行います。1か月に10種類以上のレクリエーションを、日替わりで実施しています。

【 歩行練習（歩こう会） 】



往復66mの廊下を利用して歩行練習を行っています。通称『歩こう会』。「北海道一周（廊下を200往復）」と「日本一周（廊下を2200往復）」を目指して、大勢の方が『歩こう会』に参加されています。目標を達成された方には表彰状をお渡ししています。

【 リハビリテーション（個別リハビリと自主トレーニング） 】



皆様の担当ケアマネジャーが作成したケアプラン（居宅サービス計画書）にもとづき、通所リハビリテーション計画を作成し、リハビリ職員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）がリハビリプログラムを実施します。リハビリテーション計画の作成では、利用者様及びご家族からお話を伺ったうえで目標を設定し、リハビリプログラムを考案します。

また、個別リハビリのプログラムとは別に、ご自身で実施できるように工夫した『自主トレーニングメニュー』を作成しています。当事業所利用中の空いている時間やご自宅で、「無理なく」運動できる機会を持ちましょう。

【様々な取り組み】



私たちは、利用者の皆様が当事業所をご利用されることで、前向きな気持ちでリハビリテーションを実施できること、心や身体がお元気になることができるよう、様々な取り組みを実施しています。日頃からのリハビリテーションの成果を発揮する機会としての『野菜の詰め放題』企画や継続的なご利用による活動機会の確保を目的とした『皆勤賞』など、皆様の笑顔に繋がる企画も実施しています。

【 おやつ休憩（午後3：00～午後3：20） 】



おやつでひと息...



皆様でおやつとお茶を召し上がり休憩します。嚥下機能（飲み込む力等）や健康状態に合わせたおやつをご用意いたします。

【 1日の終了（午後3：45） 】



また来週！

朝のお迎え同様、職員が皆様のご自宅玄関までお送りします。車いすのまま乗車できる専用車両もあります。また、車酔いがある等、その方の状況に応じた送迎時間となるよう心掛けています。

13 利用状況（2024 年度）

○ 1日平均利用人数 ～ 22.3 人 （開催日数＝310日 ）

○ 利用者様の介護度 （単位：％）

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
2.4%	17.9%	39.3%	20.2%	10.7%	9.5%	0%

○ 利用者様の年齢割合

性別／ 年齢	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	90 歳代	100 歳以上	計
男性 (名)	0 名	2 名	17 名	12 名	4 名	0 名	35 名
女性 (名)	0 名	1 名	17 名	18 名	12 名	1 名	49 名
合計 (名)	0 名	3 名	34 名	30 名	16 名	1 名	84 名
割合 (%)	0%	3.6%	40.5%	35.7%	19%	1.2%	100%

（2025 年 3 月 31 日付け）

14 リハビリテーション実施状況（2024 年度実績）

サ ー ビ ス 内 容	延 ベ 人 数
リハビリテーション	4,352 人
短期集中個別リハビリ	51 人
予 防 リ ハ ビ リ	709 人

15 年間行事予定

- 6月 ～ 開設記念祝賀会
- 8月 ～ 夏祭り週間
- 9月 ～ 敬老祝賀会
- 10月 ～ レクリエーション週間
- 12月 ～ クリスマス週間・忘年会



※ その他、毎月、誕生日週間と変わり湯週間があります

16 介護予防支援

手稲あんじゅ介護予防通所リハビリテーション事業所では、要介護状態等になることへの予防、または要介護状態等の軽減・悪化の防止のため、運動器機能の向上、栄養改善、口腔機能向上等のサービスを提供いたします。

17 個人情報保護について

個人情報の保護に関しては、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。この考えを基に「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「社会福祉法人手稲ロータス会個人情報保護規程」に基づき、利用者様の方々の権利、利益を保護することに努めます。ご利用時には個人情報の取扱いについて同意書に署名・捺印をいただきますのでご協力ください。また、従業者には業務上知り得た利用者（契約者）様または、そのご家族等の秘密を漏らしてはならないことを徹底して研修しております。

18 体験利用について

当事業所では、ご契約前に「体験利用」をすることができます。「体験利用」では当事業所での1日を体験していただくことができます。なお、体験利用の費用は 750円（昼食代・おやつ代）となっております。

19 カスタマーハラスメントの防止

当法人では、職員が安心して働ける環境を整えるため、職場におけるハラスメント防止対策を講じています。職場内のハラスメントに加え、カスタマーハラスメントへの対応方針も明確にし、職員の安全と尊厳を守る取り組みを進めています。

私たち職員は、適正な介護サービスの提供に努めていきます。より良いサービスを継続するため、利用者様やご家族の皆様にも職員へのご配慮と円滑なサービス提供へのご協力をお願いします。

なお、ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽に支援相談員までお声かけください。

19 介護サービスの情報公表について

平成18年から「介護サービス情報の公表」制度が導入されたことに伴い、北海道介護情報公表センターのホームページに、当事業所に関する情報が掲載されております。どうぞご覧下さい。

(北海道介護情報公表センター ホームページ <https://www.kaigojoho-hokkaido.jp/>)

いつでもご相談またはご見学を
お待ちしております。
住 所：札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号
TEL：011-685-8200
担 当：支援相談員 橋本（はしもと）
介 護 職 員 加藤（かとう）

ホームページ	Facebook	LINE	Instagram	X (旧Twitter)
				

20 利用料金

① 通所リハビリテーション事業 料金表（1日当たり 単位：円）

2025年5月1日 改正

	通所リハビリテーション費（介護保険）		利用者負担額		
	単 位	介護保険負担額（1回）	自己負担額（1回）	食 費	合 計
要介護1	892	9,071	(1割) 908	750	(1割) 1,658
			(2割) 1,815		(2割) 2,565
			(3割) 2,722		(3割) 3,472
要介護2	1,038	10,556	(1割) 1,056		(1割) 1,806
			(2割) 2,112		(2割) 2,862
			(3割) 3,167		(3割) 3,917
要介護3	1,180	12,000	(1割) 1,200		(1割) 1,950
			(2割) 2,400		(2割) 3,150
			(3割) 3,600		(3割) 4,350
要介護4	1,350	13,729	(1割) 1,373		(1割) 2,123
			(2割) 2,746		(2割) 3,496
			(3割) 4,119		(3割) 4,869
要介護5	1,516	15,417	(1割) 1,542		(1割) 2,292
			(2割) 3,084		(2割) 3,834
			(3割) 4,626		(3割) 5,376

※ 1 入浴介助加算（40単位）、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（22単位）、中重度者ケア体制加算（20単位）、リハビリテーション提供体制加算（24単位）、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）（（所定単位×8.6%）/月）を含んで計算しております。

※ 2 端数処理により利用料金が異なる場合があります。

② 介護予防通所リハビリテーション事業 料金（1 か月当たり 単位：円）

【要支援1の場合（週1回利用）】

2025年5月1日 改正

	介護予防通所リハビリテーション費（介護保険）		利用 者 負 担 額		
	単 位	介護保険負担額（1か月）	自己負担額（1か月）	食 費	合 計
要支援1	2,559	26,025	(1 割) 2,603	3,000 (1食750)	(1 割) 5,603
			(2 割) 5,205		(2 割) 8,205
			(3 割) 7,808		(3 割) 10,808

※ 1 サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（88単位/月）、介護職員等処遇改善加算（（所定単位×8.6%）/月）を含んで計算しております。

【要支援2の場合（週2回利用）】

2025年5月1日 改正

	介護予防通所リハビリテーション費（介護保険）		利用 者 負 担 額		
	単 位	介護保険負担額（1か月）	自己負担額（1か月）	食 費	合 計
要支援2	4,783	48,643	(1 割) 4,865	6,000 (1食750)	(1 割) 10,865
			(2 割) 9,729		(2 割) 15,729
			(3 割) 14,593		(3 割) 20,593

※1 サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（176単位/月）、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）（（所定単位×8.6%）/月）を含んで計算しております。

